

医療経営支援課

医療法人の各類型について

法人数は令和6年3月31日現在
 ※括弧内の数値は令和5年3月31日現在の法人数と比較した増減数

医療法人 **58,902法人** (うち社団58,508法人、財団394法人)
 (+897) (+865) (-32)

持分あり医療法人 (経過措置医療法人)

36,393法人
 (-451)

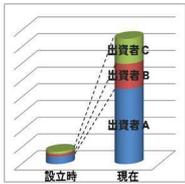
※社団のみ
 ※うち、291法人が
 出資限度法人

平成19年3月31日までに
 設立された医療法人で従来の
 出資持分のある医療法人

○持分とは

定款の定めるところにより、出資額に応じて払戻し又は残余財産の分配を受ける権利
 (平成26年改正医療法附則)

○持分の価値(評価額)



	設立時の持分 (出資額)	現在の持分
出資者A	1800万円	90,000万円
出資者B	600万円	30,000万円
出資者C	600万円	30,000万円

医療法人の純資産が50倍に増加すると持分も50倍に増加 ⇒ 出資者から請求があれば払い戻し
 (持分を有する出資者Aは、退社時に医療法人に対して払戻しを求められることができる。その場合、
 医療法人に9億円の支払い義務が生ずることとなる。)

持分なし医療法人

22,509法人 (うち社団22,115法人、財団394法人)
 (+1,348) (+1,515) (-32)

〔出資持分のない医療法人〕

他の類型に属さない
 医療法人
3,603法人
 (-78)

認定医療法人

認定数1,013法人※
 (+123)

持分あり医療法人から
 持分なし医療法人
 への移行計画について、
 厚生労働大臣の認定
 を受けた医療法人

※R6.3月末までに認定を受けた医療法人

社会医療法人

361法人
 (+9)

救急医療等確保事業を行
 う法人として都道府県知事
 の認定を受けた医療法人

特定医療法人

313法人
 (-15)

公益性が高い法人として
 国税庁長官の承認を受け
 た医療法人

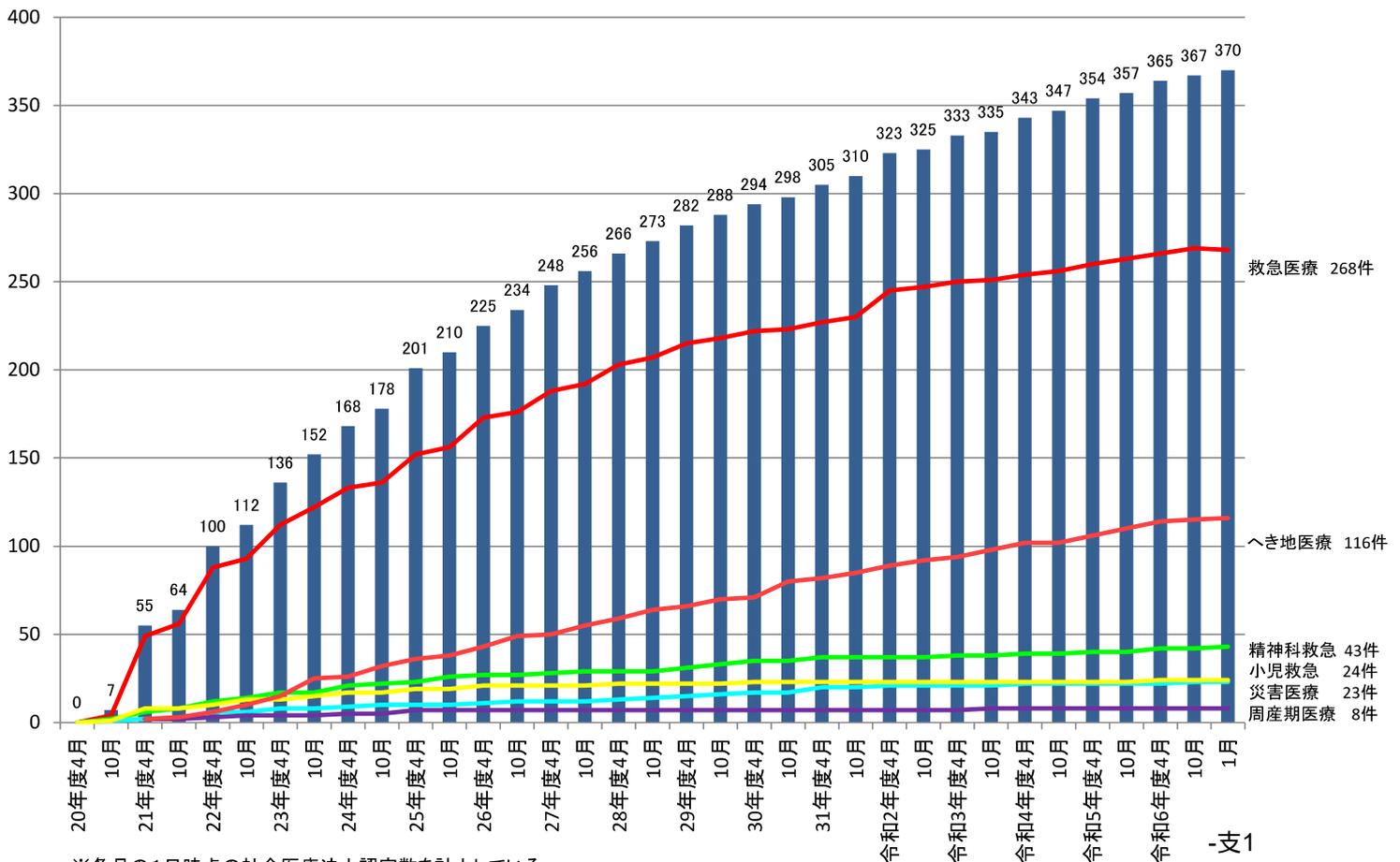
基金拠出型 医療法人

18,232法人
 (+1,432)

資金調達手段として
 定款に基金に関する
 条項を持つ医療法人

➤ 令和6年3月31日までに1,908法人が持分あり医療法人から持分なし医療法人へ移行

社会医療法人認定数の推移

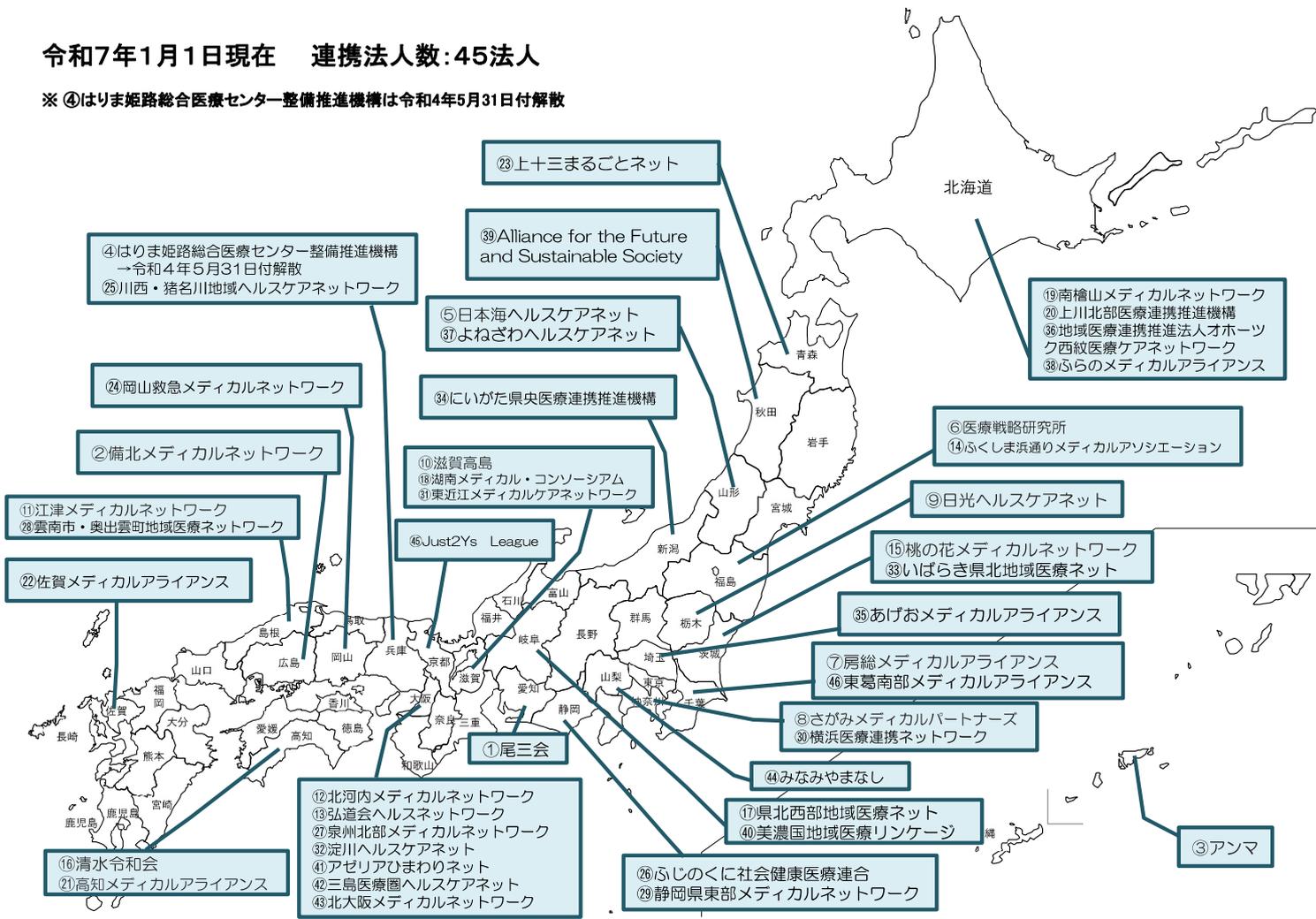


※各月の1日時点の社会医療法人認定数を計上している。

地域医療連携推進法人の設立事例（設立順）

令和7年1月1日現在 連携法人数:45法人

※ ④はりま姫路総合医療センター整備推進機構は令和4年5月31日付解散



地域医療連携推進法人の設立事例（設立順）

令和7年1月1日現在

名称 (認定日)	都道府県	連携推進区域 ※構想区域と一致の場合 は構想区域名	参加法人【法人数】	主な参加施設 ○内は病床数	理念・運営方針 (医療連携推進方針より)
1 尾三会 (平成29年4月2日)	愛知	名古屋市ほか (7つの構想区域の一部)	【33】 ・学校法人1 ・医療法人24 ・社会福祉法人5 ・公益財団法人1 ・医療生活協同組合1 ・独法1(長寿医療研究センター)	藤田医科大学病院(1,376) ほか21病院、診療所、老健、特養等	・広域での高度・専門医療の提供と、地域において切れ目ない医療・介護サービスを利用できるような高度急性期医療と地域包括ケアの連携モデルを構築し、地域医療構想の確実な実現に貢献する。
2 備北メディカルネットワーク (平成29年4月2日)	広島	備北	【4】 ・三次市 ・庄原市 ・三次地区医師会 ・日本赤十字社	市立三次中央病院(350) 庄原市立西城市民病院(54) 医師会立三次地区医療センター(150) 庄原赤十字病院(300)	・地域完結型医療の実現 ・安心かつ安全な医療提供体制の追求。 ・医療従事者がやりがいをもって働くことができる環境づくりの追求。 ・医療機関の安定的経営の追求。
3 アンマ (平成29年4月2日)	鹿児島	瀬戸内町 宇検村 (奄美構想区域の一部)	【2】 ・瀬戸内町 ・医療生活協同組合	瀬戸内町へき地診療所(19) 南大島診療所(0) 介護老人保健施設せとうち(60、通所40)	・奄美大島南都町において、安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築の実現を目指す。
4 はりま姫路総合医療センター整備推進機構 (平成29年4月3日) ※令和4年5月31日解散	兵庫	播磨姫路	【2】 ・兵庫県 ・社会医療法人	兵庫県立姫路循環器病センター(350) 社会医療法人鉄鉦記念広畑病院(392)	・両病院の統合までの間、両病院相互間の機能の分担及び業務の連携を推進し、統合を円滑に行い、医療圏に社会医療法人鉄鉦記念広畑病院において質の高い効率的な医療提供体制の確保を目的とする。
5 日本海ヘルスケアネット (平成30年4月1日)	山形	庄内	【13】 ・地方独法 ・地区医師会 ・地区歯科医師会 ・地区薬剤師会 ・医療法人5 ・社会福祉法人3 ・酒田市	日本海総合病院(630) 日本海酒田リハ病院(114) 健友会本間病院(158) 山容会山容病院(220) ほか診療所、老健、特養等	・庄内地域で急速に進む少子高齢化、過疎化の中で、県が進める地域医療構想の実現を図り、地域包括ケアシステムのモデルを構築し、医療、介護、福祉等の切れ目のないサービスの継続的・安定的な提供を目指す。
6 医療戦略研究所 (平成30年4月1日)	福島	いわき	【4】 ・医療法人2 ・社会医療法人1 ・社会福祉法人	石井脳神経外科・眼科病院(48) 中村病院(134) ほか診療所、老健等	・当法人は、充実した医療介護をあまねく提供することが困難な時代において、医療介護の有機的な地域連携を実現するための組織の設立・運営・経営戦略に関する学術的な検討及び助言指導を行うことにより、医療介護福祉の発展向上に資することを目的とする。
7 房総メディカルアライアンス (平成30年12月1日)	千葉	安房	【3】 ・南房総市 ・社会福祉法人 ・学校法人	富山国保病院(51) 太陽会安房地域医療センター(149)	・急性期医療、リハビリテーション、介護、在宅等に途切れのない地域包括ケアシステムの一翼を担い、地域の基幹病院の連携モデルを目指すことにより、地域医療構想の実現に寄与する。

※4. はりま姫路総合医療センター整備推進機構は、令和4年5月31日付で解散。

	名称 (認定日)	都道府県	連携推進区域 ※構想区域と一致の場合 は構想区域名	参加法人【法人数】	主な参加施設 ()内は病床数	理念・運営方針 (医療連携推進方針より)
8	さがみメディカルパートナーズ (平成31年4月1日)	神奈川	県央	【6】 ・社会医療法人 ・医療法人4 ・社会福祉法人	海老名総合病院(479) 座間総合病院(352) オアシス湘南病院(158) 桜ヶ丘中央病院(171) 相陽かしわ台病院(199) ほか診療所、老健、特養等	・持続可能かつ地域完結型の医療・介護サービス体制の充実により地域の皆様に貢献する。 ・救急医療の強化及びがん診療体制の充実を図る。 ・参加病院・施設間で患者・利用者の受入体制の一元化を実現する。 ・参加法人間で連携し、人材の育成に注力する。
9	日光ヘルスケアネット (平成31年4月1日)	栃木	日光市 (県西構想区域の一部)	【11】 ・日光市 ・医療法人8 ・学校法人 ・公益社団法人	獨協医科大日光医療センター(199) ほか市内全8病院、市立診療所、老健等	・日光市で急速に進む人口減少、少子高齢化の中で、市内の医療機関が一体となって継続的かつ安定的な医療提供体制の維持・確保を図る。 ・地域医療構想の実現、地域包括ケアシステムの構築に寄与する。
10	滋賀高島 (平成31年4月1日)	滋賀	湖西	【4】 ・高島市 ・医療法人2 ・一般財団法人	高島市民病院(206) マキノ病院(120) 近江愛隣園今津病院(80) ほか診療所	・地域包括ケアシステムのモデルを構築するとともに、地域医療構想の実現を図り、地域完結型医療の実現を目指す。
11	江津メディカルネットワーク (令和元年6月1日)	島根	江津市 (浜田構想区域の一部)	【3】 ・済生会 ・医療法人 ・市医師会	済生会江津総合病院(220) ほか診療所、老健、特養等	・済生会江津総合病院と地域の診療所等との機能分担、業務連携を推進し、効率的な医療提供体制を確保するとともに、地域医療構想の実現を図る。
12	北河内メディカルネットワーク (令和元年6月12日)	大阪	北河内	【11】 ・社会医療法人 ・医療法人9 ・学校法人	関西医科大附属病院(751)ほか 15病院	・北河内医療圏における医療機関の機能分担と相互連携を推進する。 ・質の高い医療介護サービスを提供し、地域包括ケアシステムの構築に寄与する。
13	弘道会ヘルスネットワーク (令和元年6月12日)	大阪	守口市 門真市 寝屋川市 (北河内構想区域の一部)	【3】 ・社会医療法人 ・医療法人 ・社会福祉法人	弘道会守口生野記念病院(199) ほか2病院、診療所、老健等	・医療施設の信頼向上、相互の機能分化、連携の推進 ・安心で安全な医療、介護、福祉の環境実現 ・医療機関、介護施設の資質と信頼の向上 ・地域医療構想、地域包括ケアシステムの実現による地域社会への貢献
14	ふくしま浜通り・メディカル・アソシエーション (令和元年10月1日)	福島	相双 いわき	【2】 ・医療法人 ・公益財団法人	茶畑会相馬中央病院(97) ときわ会常磐病院(240) ほか診療所、老健等	・東日本大震災の影響が依然として残る福島県浜通り地区(相双・いわき医療圏)の地域住民に対して、透析医療を支える人材確保を念頭に、透析技術の標準化による質の向上を目指す連携モデルを構築することで、切れ目なく適切な医療介護サービスを提供し、福島県地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築に資することを目的とする。
15	桃の花メディカルネットワーク (令和元年11月29日)	茨城	古河・坂東	【2】 ・医療法人2	啓山会山中医院(0) つるみ脳外科 靄い脳神経外科 (29)	・人口減少や少子高齢化が急速に進む中、住み慣れた地域で誰もが安心して末永く暮らすことのできるよう、地域の医療機関が相互に連携し、持続可能で安定的な医療サービスの提供を目指す。

	名称 (認定日)	都道府県	連携推進区域 ※構想区域と一致の場合 は構想区域名	参加法人【法人数】	主な参加施設 ()内は病床数	理念・運営方針 (医療連携推進方針より)
16	清水令和会 (令和2年3月31日)	高知	土佐清水市 (幡多構想区域の一部)	【3】 ・医療法人3	渭南病院(105) 松谷病院(54) 足摺病院(31) ほか診療所	・住まい・医療・介護・予防・生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を具現化し、地域医療構想の各日な実現に寄与する。
17	県北西部地域医療ネット (令和2年4月1日)	岐阜	郡上市 高山市 白川村 (中濃、飛騨構想区域の一部)	【3】 ・郡上市 ・高山市 ・白川村	県北西部地域医療センター国保 白鳥病院(46) ほか診療所、老健	・少子高齢化が進む中山間地域である岐阜県北西部地域において、プライマリ・ケアを中心とした地域完結型の保健医療福祉介護を提供する ・地域に根ざした地域包括ケアシステムの構築に寄与し、「目の前の人、目の前の地域の QOL (生活の質)を支える」。
18	湖南メディカル・コンソーシアム (令和2年4月1日)	滋賀	大津市 草津市 栗東市 守山市 野洲市 (大津、湖南構想区域の一部)	【22】 ・医療法人15 ・社会福祉法人3 ・NPO法人3 ・社会医療法人1	・淡海ふれあい病院(199) ・南草津病院(137) ・淡海医療センター(420) ほか診療所、老健、特養等	・地域医療構想と地域包括ケアシステムの 実現を目指し、切れ目のない医療・介護サービスを将来にわたって安定的に提供する。
19	南檜山メディカルネットワーク (令和2年9月1日)	北海道	南檜山	【8】 ・北海道 ・江差町 ・上ノ国町 ・厚沢部町 ・乙部町 ・奥尻町 ・医療法人2	北海道立江差病院(198) 厚沢部町国民健康保険病院(69) 乙部町国民健康保険病院(62) 奥尻町国民健康保険病院(54) ほか診療所	・人口減少と高齢化が急速に進行する中においても、限られた医療資源を効果的かつ効率的に活用しながら、相互間の機能分担及び業務連携を進め、地域に必要な医療・介護サービスを受け続けられる体制を構築する。
20	上川北部医療連携推進機構 (令和2年9月1日)	北海道	上川北部	【2】 名寄市 士別市	名寄市立総合病院(359) 士別市立病院(148)	・上川北部地域において急速に進む少子高齢化、過疎化の状況の中で、地域医療構想の実現を図り、地域包括ケアシステムの実現に寄与するため、急性期から慢性期までの医療を安定的に提供する。
21	高知メディカルアライアンス (令和2年12月28日)	高知	中央	【2】 社会医療法人1 医療法人1	・近森病院(512) ・近森リハビリテーション病院(180) ・近森オルソリハビリテーション病院(100)	・中央医療圏において、人口減少と少子高齢化に伴い、医師の高齢化や専門医の減少により医療機関の廃院等が生じ、地域医療が大きく変わろうとしている。 ・そのため、参加病院間の病床及び診療科の再編成や医療従事者の研修、人事交流、医薬品や医療機器等の共同購入等により、診療機能の集約化と連携を強力に推進し、質の高い効率的な医療提供体制を構築する。
22	佐賀メディカルアライアンス (令和3年1月29日)	佐賀	東部 中部	【8】 ・医療法人5 ・社会福祉法人1 ・個人立2	・如水会今村病院(255) ・健裕会古賀内科医院(0) ・鵬之風ののくち医院(0) ・宮原医院(0) ・ひかり医院(0) ・池田胃腸科外科(0) ・介護老人保健施設アザレア ・医療法人秀裕会池田内科皮膚科(0)	・佐賀県広域において進む少子高齢化の中で、地域医療構想の実現を図り、地域包括ケアシステムを構築し、医療・介護・福祉等の切れ目のないサービスを将来にわたって安定的に提供する。 -支3

	名称 (認定日)	都道府県	連携推進区域 ※構想区域と一致の場合は構想区域名	参加法人【法人数】	主な参加施設 ()内は病床数	理念・運営方針 (医療連携推進方針より)
23	上十三まるごとネット (令和3年3月29日)	青森	上十三	【2】 ・十和田市1 ・三沢市	・十和田市立中央病院(369) ・三沢市立三沢病院(220)	・急速に進む人口減少や少子高齢化を見据え、地域住民の命を見守り、支え、繋いでいくために医療機関等が協力して役割を担い、温かみのある質の高い医療の提供に努めるとともに、地域包括ケアシステムをより一層充実させていく。
24	岡山救急メディカルネットワーク (令和3年3月30日)	岡山	県南東部 久米南町 美咲町 (津山・英田構想区域の一部)	【2】 ・社会医療法人 ・医療法人	・心臓病センター榑原病院(297) ・岡山東部脳神経外科病院(38)	・少子高齢化が急速に進む中、住み慣れた地域で安心して末永く暮らせることのできるよう、医療機関相互の業務連携を推進し、良質かつ適切な救急医療及び診療体制を充実させ、持続可能で安定的な医療サービスの提供の実現を目指す。
25	川西・猪名川地域ヘルスケアネットワーク (令和3年4月1日)	兵庫	川西市 猪名川町 (阪神構想区域の一部)	【9】 ・川西市 ・猪名川町 ・川西市医師会 ・川西市歯科医師会 ・川西市薬剤師会 ・医療法人4	・川西市立総合医療センター(405) ・川西リハビリテーション病院(160) ・協立記念病院(465) ・第二協立病院(397) ・ペリタス病院(199) ・生駒病院(198)	・医療連携推進方針に基づき、市立川西病院移転後においても、川西・猪名川地域の医療提供体制を将来にわたり効果的に維持することにより、阪神医療圏における地域医療の充実に貢献する。 また、阪神北部圏域という地理的条件のなかで、隣接する他圏域との連携を図りながら、川西・猪名川地域における医療機関相互間の機能分担、連携を進め、質の高い医療を効果的に提供する。
26	ふじのくに 社会健康医療連合 (令和3年4月7日)	静岡	静岡市	【3】 ・独法(JCHO) ・地方独法 ・公立大学法人	・JCHO桜ヶ丘病院(199) ・静岡県立総合病院(718) ・静岡県立こころの医療センター(274) ・静岡県立こども病院(279)	・医師の交流や優秀な人材の育成等により、静岡県が進める地域医療構想の実現を図り、安心安全の地域医療を将来にわたって安定的に確保することを目指す。
27	一般社団法人泉州北部 メディカルネットワーク (令和3年6月11日)	大阪	泉大津市、和泉市 (泉州構想区域の一部)	【2】 ・泉大津市 ・社会医療法人	・泉大津市立病院(230) ・府中病院(380)	泉州北部における将来の医療需要を見据えた持続可能な医療提供体制を構築するため、泉大津市立病院と府中病院の病床機能再編と連携強化(職種別・階層別の人事交流、法人内における給食・配食サービスの一元化、災害時等の医療提供体制の整備、各種研修会・勉強会の共同開催等)に取組み、大阪府地域医療構想の確実な実現に貢献する。
28	一般社団法人雲南市・ 奥出雲町地域医療ネット ワーク (令和3年6月16日)	島根	雲南市、奥出雲町 (雲南構想区域の一部)	【4】 ・雲南市 ・奥出雲町 ・医療法人2	・雲南市立病院(281) ・町立奥出雲病院(98) ・平成記念病院(115) ・奥出雲コスモ病院(100)	・医療提供体制の機能分担及び業務の連携を推進し、雲南市及び奥出雲町において良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制を確保し、住民が安心して暮らせるまちをつくる。 ・安全かつ安心な医療提供体制、医療従事者がやりがいをもって働くことができる環境づくり及び参加法人の安定的経営を追求し、地域包括ケアシステムの推進に寄与する。

	名称 (認定日)	都道府県	連携推進区域 ※構想区域と一致の場合は構想区域名	参加法人【法人数】	主な参加施設 ()内は病床数	理念・運営方針 (医療連携推進方針より)
29	静岡県東部メディカル ネットワーク (令和3年9月9日)	静岡	駿東田方医療圏	【6】 ・学校法人 ・厚生連 ・医療法人2 ・日赤 ・独法(JCHO)	・順天堂大学医学部附属静岡病院(633) ・JA静岡厚生連リハビリテーション 中伊豆温泉病院(228) ・長岡リハビリテーション病院(54) ・医療法人社団慈広会記念病院 (110) ・伊豆赤十字病院(84) ・JCHO三島総合病院(159)	・人口減少、高齢化、過疎化が進む中で、静岡県東部において継続かつ安定的な医療提供が行われるよう地域の医療機関が一体となって医療提供体制の維持及び確保を図る。 ・参加法人が相互に機能(診療機能、病床規模)の適正化を図り、各種の業務連携を進め、良質な医療を効率的かつ安定的に提供できる医療提供体制の構築を図る。
30	横浜医療連携 ネットワーク (令和3年12月22日)	神奈川	横浜医療圏	【6】 ・医療法人4 ・公立大学法人 ・公益財団法人	・大口東総合病院(162) ・新中川病院(152) ・横浜ほうゆう病院(215) ・長田病院(97) ・市ヶ尾病院(120) ・港北病院(210) ・横浜市立大学附属病院(671) ・横浜市立大学附属市民総合医療 センター(696) ・汐田総合病院(324) ・ゆめが丘総合病院(156)	・横浜医療圏において持続可能で質の高い効率的で効果的な医療提供体制を確保するために、地域医療構想及び地域包括ケアシステムの構築の実現に寄与することを目的とする。 ・今後ますます厳しくなる横浜医療圏の医療機関を中心に連携を強化することで、医療機能を相互に補完しながら、資源の確保や効率的な活用を共同で考え、経営面での底上げを図る。 ・医療連携推進事業等を実施することにより、地域医療連携の効率化や、医療従事者の負担軽減を図り、医療サービスの質向上をはかる。さらに、2040年の医療需要や医療提供体制など将来を見据えた医療に関する課題に対応する。
31	東近江メディカルケア ネットワーク (令和4年4月1日)	滋賀	東近江医療圏	【6】 ・東近江市 ・竜王町 ・医療法人4	・東近江市立能登川病院(102) ・東近江市蒲生医療センター(19) ・あえんぼクリニック ・医療法人 弓削メディカルクリニック ・医療法人 昴会湖東記念病院 (129) ・医療法人 昴会 日野記念病院 (150) ・東近江敬愛病院(154) ・医療法人社団 幸信会 青葉病院 (98) ・医療法人社団 幸信会 青葉メディカル ・介護老人保健施設 ウェル青葉 ・介護老人保健施設 リスタあすな ろ ほか診療所	・東近江保健医療圏には、新たな総合病院を整備するだけの人口規模がなく、医療スタッフの確保も難しい現状であるため、大都市にある縦型の医療機関ではなく、より専門的な診療科目に特化した医療機関を生かし、横に広がる形で総合病院を地域全体で作る必要がある。 ・そのために、医療機関相互間の機能の分化及び業務の連携と介護事業の連携を推進するために必要な医療連携推進業務を行う。 ・また、参加法人は、この基盤整備と医療連携と業務の共有を目指し、公共の福祉のため連携推進業務の推進を図る責任を負う。

	名称 (認定日)	都道府県	連携推進区域 ※構想区域と一致の場合は構想区域名	参加法人【法人数】	主な参加施設 (内は病床数)	理念・運営方針 (医療連携推進方針より)
32	淀川ヘルスケアネット (令和4年6月21日)	大阪	大阪市二次医療圏	【4】 ・社会医療法人 ・医療法人2 ・社会福祉法人	・社会医療法人愛仁会千船病院(292) ・医療法人博悠会名取病院(83) ほか診療所、老健等	・少子・高齢化が急速に進展する中、地域住民が住み慣れた地域で安心して末永く生活できるよう、地域のニーズに即した医療機能分担及び医療資源の集約化、質の高いサービスを提供、参加法人の専門性や特色を活かした地域の医療水準の向上への寄与など、地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築を図り、医療・介護サービスを各施設が相互に連携して切れ目なく適切に提供できる体制の実現に貢献する。
33	いばらき県北地域医療ネット (令和4年8月23日)	茨城	常陸太田・ひたちなか	【2】 ・医療法人2	・大森医院(14) ・小豆畑病院(90)	急速に進む人口減少・少子高齢化社会の中においても、常陸太田市及び那珂市において、継続的かつ安定的な医療提供が行われるよう、医療提供体制の維持・確保を図るとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護・福祉の充実に努める。
34	にいがた県央医療連携推進機構 (令和4年9月21日)	新潟	県央	【2】 ・新潟県 ・済生会	・県立加茂病院(80) ・県立吉田病院(110) ・済生会新潟県央基幹病院(400)	統合する両病院のスタッフが県央基幹病院において、自らの役割が発揮できる体制を構築し、統合前から病院相互の機能分担及び業務の連携を推進していくとともに、県央圏域全体での医療の質向上を目指す。 また、医療スタッフがやりがいを持って働くことができる環境づくりを進めるとともに、地域密着型病院と連携し、急性期から回復期、慢性期までシームレスな医療体制を構築する。
35	あげおメディカルアライアンス (令和5年3月1日)	埼玉	県央	【4】 ・医療法人3 ・学校法人	・桃園園北本病院(196) ・藤村病院(98) ・上尾中央総合病院(724)	県央地域の地域医療構想の実現と地域包括ケア推進のため、地域全体のシームレスで持続可能な医療・介護の実現に寄与することを目的とする。 県央地域の急性期、回復期、慢性期、在宅医療と介護が、よりシームレスになるよう、医療機関同士の機能分担や多職種の連携を進め、地域の医療・介護資源の効率的な活用に貢献する。 参加法人等の特性(経験やノウハウ)を生かし、連携を深めることで、県央区域における医療、介護人材の育成・確保に資するよう取り組んでいく。 県央区域のために医薬品、診療材料、医療機器物品等を効率的かつ安定的に確保する。 参加法人等の相互の連携により、在宅医療・介護の充実に努める。

	名称 (認定日)	都道府県	連携推進区域 ※構想区域と一致の場合は構想区域名	参加法人【法人数】	主な参加施設 (内は病床数)	理念・運営方針 (医療連携推進方針より)
36	オホーツク西紋医療ケアネットワーク (令和5年9月1日)	北海道	遠紋	【8】 ・広域紋別病院企業団 ・興部町 ・雄武町 ・滝上町 ・紋別市 ・西興部村 ・医療法人2	・広域紋別病院(150) ・興部町国民健康保険病院(50) ・雄武町国民健康保険病院(25) ・滝上町国民健康保険診療所(19) ・紋別市休日夜間急病センター(0) ・紋別市立上渚滑診療所(0) ・西興部厚生診療所(0) ・山口クリニック(0) ・医療法人みなとクリニック(0)	・医療機能の分担、業務連携、医療人材確保、医療機器等の共同利用、ICTを活用した遠隔診療などを図りながら、地域医療構想の達成、地域包括ケアシステムの構築に資する。
37	よねざわヘルスケアネット (令和5年9月25日)	山形	米沢市	【2】 ・米沢市 ・一般財団法人	・米沢市立病院(263) ・三友堂病院(199)	・人口減少、少子高齢化、医療従事者の不足の状況下において、米沢市における地域医療・介護提供体制の維持・発展に資することを目的とし、各医療機関等の医療連携を推進し、医療、介護、在宅サービスを円滑、かつ持続的に提供することを目指す。 ・参加法人において果たすべき役割を明確化し機能分担を図ることにより、地域医療、介護サービスの提供体制の維持、強化と参加法人の経営効率化を図る。 ・具体的には、以下の3点を推進する。 ① 病床機能の再編、診療機能の効率化・適正化 ② 参加法人が一体となった医療従事者の確保と人材の育成を行う環境づくり ③ 参加法人間における人材交流、共同利用、共同購買等による協調体制
38	ふらのメディカルアライアンス (令和6年3月1日)	北海道	富良野圏域	【3】 ・社会福祉法人北海道社会事業協会 ・富良野市 ・中富良野町	・社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院(255) ・国民健康保険中富良野町立病院(35) ・富良野市山部診療所(0) ・ほか介護老人保健施設訪問看護ステーション、特別養護老人ホーム	・圏域における医療機関や介護事業者が一体となり、相互の機能分担及び業務連携を進め、住民が必要な医療・介護サービスを受け続けられる体制構築 ・圏域の地域医療構想の実現に向けた取り組みを実施しながら、法人間での必要な高額医療機器の整備の集約化や共同購入などにより費用縮減し、経営健全化を図る。方針に賛同する医療機関(個人開設を含む)等の参加を受け入れる。高度医療を担う育英大学や隣接する圏域との連携も図りながら、法人間での医療機能の分担や回復期機能の充実に努めるとともに、介護事業者、在宅医療機関とも連携し、在宅医療への支援や地域包括ケアシステムの確保に取り組む。

	名称 (認定日)	都道府県	連携推進区域 ※構想区域と一致の場合は構想区域名	参加法人【法人数】	主な参加施設 (内は病床数)	理念・運営方針 (医療連携推進方針より)
39	Alliance for the Future and Sustainable Society (令和6年4月1日)	秋田	秋田市 男鹿市 鹿角市 潟上市 藤里町 三種町 五城目町	【4】 ・社会医療法人正和会 ・医療法人敬徳会 ・医療法人双山会 ・医療法人春生会	・五十嵐記念病院(60) ・藤原記念病院(140) ・森岳温泉病院(134)	・地域医療の維持、発展のため、和と協調の精神を以って住民の健康増進に努める。 持続可能な社会で全ての住民が幸せを実感できるまちづくりを目指す。 ・ 少子高齢人口減少の先行県である秋田県において、地域医療の維持について将来を見据えた、医療需要に対応できるように業務連携を推進し地域医療構想の実現を図る。 ・ 地域包括ケアシステムの構築を行政と共に進め、地域住民が住み慣れた地域で、スムーズに適切な医療、介護生活支援が提供できる取組を進める。 ・ 参加法人の個性、特徴を活かした連携を進め、優秀な医療・介護人材の育成を進めて持続可能な経営を通じて地域に貢献する。 ・ 参加法人は、公共の福祉のために、連携推進業務の推進を図る。
40	美濃国地域医療リンク ページ (令和6年4月1日)	岐阜	羽島郡笠松町 海津市 美濃市	【3】 ・社会医療法人 ・一般社団法人 ・美濃市	・松波総合病院(501) ・海津市医師会病院(99) ・美濃市立美濃病院(122)	・医療圏の垣根を越え、お互いに補完し合うことで、急速に進む少子高齢化の中で、安定性と持続性を併せもった効率的な医療提供体制を構築し、それぞれの地域住民の暮らしの安心を実現する。
41	アゼリアひまわりネット (令和6年6月20日)	大阪	大阪市港区 大正区	【2】 ・医療法人2	・整形外科河村医院(0) ・椋原クリニック(0)	「患者さんに優しく寄り添う医療とその連携」をモットーに、大阪市港区、大正区に住む全ての人が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括システムの構築を進め、地域医療構想の確かな実現に寄与する。

	名称 (認定日)	都道府県	連携推進区域 ※構想区域と一致の場合は構想区域名	参加法人【法人数】	主な参加施設 (内は病床数)	理念・運営方針 (医療連携推進方針より)
42	三島医療圏ヘルスケア ネット (令和6年6月20日)	大阪	高槻市 茨木市 摂津市 島本町	【4】 ・医療法人3 ・社会福祉法人1 ・個人1	・第一東和会病院(243) ・第二東和会病院(93) ・東和会いばらき病院(43) ほか診療所、老健等	高槻市、茨木市、摂津市、島本町において、大阪府が進める地域医療構想、並びに、地域包括ケアシステムの実現を目指し、地域住民が可能な限り住み慣れた地域で医療・介護・福祉サービスの利用を継続することができるよう、参加施設間の業務連携を推進する。
43	北大阪メディカルネット ワーク (令和6年6月20日)	大阪	守口市 門真市 寝屋川市 枚方市 四條畷市 大東市 交野市	【26】 ・医療法人25 ・社会福祉法人1 ・個人14	・守口敬仁会病院(185) ほか診療所、特養等	北大阪を中心とした開業医・病院・介護施設等による業務連携及び診療機能・病床機能分化により、安心・安全な医療の提供、また効率的かつ適切な医療・介護を提供し、地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築に資する。
44	みなみやまなし (令和6年6月27日)	山梨	早川町 身延町 南部町 (峡南構想区域の一部)	【5】 ・身延町早川町国民健康保険 病院一部事務組合 ・公益財団法人身延山病院 ・南部町 ・早川町 ・身延町	・飯富病院(60) ・身延山病院(80) ・南部町国民健康保険診療所(0) ・南部町万沢診療所(0)	・飯富病院、身延山病院、南部町国民健康保険診療所及び南部町万沢診療所の将来的な統合再編を念頭に、参加病院等相互間の機能の分担、業務の連携等を推進し、峡南南部地域における効率的で持続可能な医療提供体制を確保していく。 ・上記理念の実現のため、「飯富病院、身延山病院及び南部町国民健康保険診療所の医療連携に関する基本協定(令和6年2月14日締結)」の内容を取組みの指針として、参加病院等が相互に連し、業務を推進して

	名称 (認定日)	都道府県	連携推進区域 ※構想区域と一致の場合は構想区域名	参加法人【法人数】	主な参加施設 (内は病床数)	理念・運営方針 (医療連携推進方針より)
45	Just2Ys League (令和6年7月1日)	京都	京都・乙訓医療圏	【3】 ・医療法人3	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法人双樹会 よしき往診クリニック(0) ・医療法人和み会 なかつかさ内科・在宅クリニック(0) ・医療法人社団洛和会 洛和会音羽病院(548) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加法人が相互に機能分担・連携して在宅医療を行う医療機関を総合的にサポートし、医療機関と患者、地域を結びつけ、地域包括ケアシステムの充実を図ることを通じ、よりよい地域社会づくりへの挑戦を行う。 ・年末年始、お盆、ゴールデンウィーク等の連休を中心とし、日祝夜間の緊急単発往診代行支援の連携責任を伴ったサポートを参加法人間にて行い、結果として地域全体での365日24時間対応の積極的な在宅医療を地域全体で完成させる。
46	東葛南部メディカルアライアンス (令和6年9月17日)	千葉	東葛南部保健医療圏	【3】 ・医療法人3	<ul style="list-style-type: none"> ・板倉病院(91) ・つばさ在宅クリニック(0) ・高木医院(0) ほか診療所、老健、訪問看護ステーション等 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化が急速に進展する中、地域住民が住み慣れた地域で安心して未永く生活できるよう、地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築を図り、急性期医療、リハビリテーション、介護、在宅等に各施設が相互に連携し、切れ目なく適切にサービスを提供できる体制の実現に貢献する。 ・地域のニーズに即した医療機能分担及び医療資源の集約化を行い、質の高いサービスを提供する。 ・各法人の専門性や特色を活かし、地域における医療水準の向上に寄与する。 ・業務連携により効率的で持続可能な経営環境・医療提供体制を構築する。

国立ハンセン病療養所の概要

(1) ハンセン病療養所について

国立ハンセン病療養所の入所者の平均年齢は88.3歳（令和6年5月現在）と高齢化が進んでおり、ハンセン病の後遺症に加え、生活習慣病等の合併症、身体機能や視覚機能の低下等により、日常生活の不自由度の進行や医療の必要性と多様性が増している。

こうした状況を踏まえ、入所者が良好で平穏な生活を営むことができるよう、医師確保を始めとする医療・介護体制の充実に取り組んでいる。

また、入所者が地域社会から孤立することなく、安心して豊かな生活を営むことができるよう、自治体との連携や施設誘致等による療養所の地域開放を行っている。

(2) 国立ハンセン病療養所の現状

- 施設数 13か所



- 入所者数 718人 (令和6年5月1日現在)
- 平均年齢 88.3歳 (令和6年5月1日現在)
- 職員定員 2,619人 (令和6年度定員)
- 予算額 304億円 (令和6年度予算)

国立ハンセン病療養所の医師確保について

国立ハンセン病療養所の入所者は、ハンセン病そのものは治癒しているが、視覚障害や手足の神経障害等の後遺障害及び高齢化による生活習慣病などで、医療・看護を必要としており、引き続き、医師の確保に向けてご協力をお願いしたい。

国立ハンセン病療養所で勤務する医師の特色

身分	国家公務員
勤務時間	8時30分～17時15分(1日7時間45分勤務) 原則、土日・祝日(年末年始含む)は休み 宿日直業務あり
福利厚生	医師宿舎(無料)
兼業	1週間あたり19時間まで可能 (正規の勤務時間内に、ハンセン病療養所以外の医療機関等において、報酬を得て、診療を行うことが可能)
定年年齢	66歳(令和5年4月から2年に1歳ずつ引き上げられており、令和13年4月に70歳となる。) 3年を超えない範囲で勤務延長も可能
その他	医療機関等を定年退職した医師(65歳超)について、園長や副園長を補佐する管理相当職(非常勤職員)としての採用も可能

医師募集
国立ハンセン病療養所

全国13ヶ所

いま、ここにしかない医療がある

プライマリケア全体で、難病は難い病種です。フーライフプランスの面など今までと違った医師としての新しい働き方を探すことができます。

全国13ヶ所の国立ハンセン病療養所であなたを待っている人たちがいます。

国立ハンセン病療養所の医師は特別により「募集」が可能です。

厚生労働省

国立ハンセン病療養所における地域開放について

地域開放の具体的取組み

入院病床の開放(保険診療)

- 退所者限定:栗生4床、呂久2床、菊池4床、星塚4床、沖縄4床
- 退所者・一般:松丘5床、駿河2床、奄美4床、宮古4床

自治体との連携

- 国立療養所東北新生園
 - ・登米市指定のウォーキングコースとして園内を開放
- 国立療養所多磨全生園
 - ・東村山市と災害時における施設等の利用に関する協定を締結
- 国立療養所長島愛生園・国立療養所呂久光明園
 - ・瀬戸内市が中心となり、「NPO法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会」を設立。世界遺産登録に向けた活動を展開。
 - 平成31年3月には、国立療養所長島愛生園5件、国立療養所呂久光明園5件の建物等が国の登録有形文化財に登録
- 国立療養所菊池恵楓園
 - ・合志市が園に隣接する医療刑務所跡地に人権学習の拠点として小中学校を整備(令和3年4月開校)。校門には施設跡記念碑を設置
- 国立療養所奄美和光園
 - ・奄美市教育委員会主催、入所者自治会共催で入所者と地域住民の親子による共同農作業(ふれあい和光塾)の実施

土地等の貸付による施設誘致

かえでの森こども園(保育園)

- 国立療養所菊池恵楓園(熊本県合志市)/平成24年2月～平成29年9月
- 運営:社会福祉法人佳徳会(けいとくかい)/定員:90人(対象年齢0～6歳)
- ※平成29年10月以降は、入所者自治会が所有する土地に認定こども園として新築移転

花さき保育園(保育園)

- 国立療養所多磨全生園(東京都東村山市)/平成24年7月～
- 運営:社会福祉法人土の根会/定員:128人(対象年齢0～6歳)

せとの夢(特別養護老人ホーム)

- 国立療養所呂久光明園(岡山県瀬戸内市)/平成28年2月～
- 運営:社会福祉法人愛あい会/定員:50人

新樹楽園(障害者支援施設)※しんじゅがくえん

- 国立療養所星塚敬愛園(鹿児島県鹿屋市)/平成29年10月～
- 運営:社会福祉法人天上会/定員:45人(対象年齢18歳以上)

- その他
国立療養所沖縄愛楽園では、名護市が「国立療養所沖縄愛楽園土地等利活用基本計画推進協議会」を設置し、現在、民間事業者等のアイデアを募集中

関係法令

○ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)(抄)

第4条 国は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、ハンセン病の患者であった者等及びその家族の福祉の増進等を図るための施策を策定し、及び実施する責務を有する。

第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国と協力しつつ、その地域の実情を踏まえ、ハンセン病の患者であった者等及びその家族の福祉の増進等を図るための施策を策定し、及び実施する責務を有する。

第12条 国は、入所者の生活環境が地域社会から孤立することのないようする等入所者の良好な生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の土地、建物、設備等を地方公共団体又は地域住民等の利用に供する等必要な措置を講ずることが出来る。